



三信包装株式会社

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立しながら、能力を十分に発揮できる
雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成について
地域社会に貢献する企業となるよう、以下の通り、行動計画を策定いたします。

1.計画期間

令和5年5月1日～令和10年4月30日

2.計画内容

目標①: 令和10年4月30日までに男性育児休暇の取得実績2件以上にする。

【対策】

- ① 令和5年5月～配偶者出産時に育児休暇取得について制度説明
- ② 定期的に育児休暇取得について社内への情報提供の実施
- ③ 育児休暇取得に向けての社内スケジュール調整の実施

目標②: 令和10年4月30日までに女性の管理職を2名以上にする。

【対策】

- ① 令和5年5月～人事考課によるキャリアアップ計画を周知
- ② キャリアアップと家庭の両立のための社内制度利用の周知

目標③: 令和10年4月30日までに有休休暇の取得平均を50%以上にする。

【対策】

- ① 令和5年5月～有休休暇の取得率を各部署管理者へ毎月周知
- ② 取得出来ていない者に対して、無理なく取得できるよう面談を実施
- ③ 取得状況次第では、スケジュール調整を行い、取得を促す。

目標④: 令和10年4月30日までに月残業200時間以下にする。

【対策】

- ① 令和5年5月～残業時間の状況を各部署管理者へ毎月周知
- ② 残業時間30時間を超える場合は翌月に10時間以内に抑える。
- ③ 令和8年4月までにノー残業デーを浸透させ実施を徹底

